

平成 28 年 6 月 22 日

学生のみなさん

東京大学公共政策大学院ロゴマークの使用について

公共政策学教育部長

公共政策大学院ロゴマークの使用について、以下のとおり定められました。ロゴマークを使用する際は、3. にある手続きを遵守してください。

1. 使用目的

- ・東京大学の公的な制作物（ホームページ、レターヘッド、封筒、名刺、刊行物など）に使用する。
- ・書籍・出版物を除き、営利を伴う商品には使用しない。

2. 使用方法

- ・ロゴマークは商標登録されているため、下記にある素材をそのまま使用し書体は変えない。用途に合わせ拡大縮小をするのは差し支えないが、縦横比を変えるなどの変形は行わない。

3. 使用許可

- ・教職員が上記の使用目的のために使用する際は許可不要とする。
- ・学生（修了生を含む）が使用する際は、使用者氏名、使用目的、使用方法等を明記し、広報委員長の許可を得るものとする。

パターン

パターン 1 (カラー)

GraSPP

THE UNIVERSITY OF TOKYO

パターン 2 (モノトーン)

GraSPP

THE UNIVERSITY OF TOKYO

デザイン会社：グランキューブ